

平成30年度
施政方針

浦安市

【はじめに】

平成30年第1回定例会におきまして、平成30年度の予算案を始め、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年3月26日の市長就任以降、「継続と刷新」の考えのもと、施策事業を点検し、見直しまたは中止すべき事業を洗い出すとともに、必要な新規事業を追加し、早急に対応が必要なものなどについては、随時、補正予算の編成や条例の制定を通じ市政に反映させてまいりました。就任後初の通年予算及び行政組織を編成した平成30年度は、市政を着実に前進させていく年となります。

【市政運営の基本的な考え】

今、本市は、発展の礎となった埋立地での開発が終盤に差し掛かり、これまでのまちを開発していく「発展期」から、まちを維持更新していく「成熟期」を迎えております。

成熟期を迎える本市が、これまでと同じ視点でまちづくりを続けた先に待つのは衰退であります。

本市が衰退することなく、成熟のなか、成長を続けるために求められるのは、本市を取り巻く環境の変化に対応したまちの再構築、すなわち「リノベーション」であると私は考えており、そのために取り組むべき課題は山積しております。

「若いまち」と言われる本市においても、高齢化の進展に伴い、人口構造が変化しつつあります。福祉、医療、介護、子育て、教育など、市民一人ひとりの生活に直結する課題につきましては、こうした変化を的確に捉え、きめ細やかなサービスを提供していく必要があります。

本市の人口は、約16万8千人ですが、本市は住宅都市としての性格のほか、テーマパークを中心として、商業施設、ホテルなど、多くの人を訪れるまちとなっており、滞在人口は最大で25万人以上にもなります。

救急医療や災害時の対応などは、常住人口ではなく、この滞在人口をもとに考えていかなければなりません。

本市の公共施設は、人口の増加にあわせ、昭和55年前後の一時期に集中的に整備されてきたことから、施設の老朽化が進んできております。一方、今後は人口構造の変化などを背景に、求められる公共施設のあり方が変わっていくことが予想されます。

このため、公共施設の計画的な維持保全や長寿命化に加え、将来を見据え、これからの時代に合った新たな価値の付加や再配置、既存ストックの有効利用なども検討していかなければなりません。

新町地域などに残された市所有の未利用地につきましては、本市の貴重な財産であることから、市全体としての施設需要や、将来必要となる機能を判断し、整備の方向性を定めていく必要があります。

東日本大震災からの復旧復興につきましては、昨年より、地籍調査の基本方針を定め、戸建て地区の境界確定を本格的に開始するとともに、復旧事業の内容と今後の進め方を広く市民に周知したうえで、これまで以上のスピード感を持って事業を進めてきたところであります。

引き続き、復旧復興の取り組みを加速させるとともに、単にこれまでのまちの姿を取り戻すのではなく、新たな価値を付け加え、災害に強い都市として再構築を図るべきであると考えております。

本市は、全国トップレベルの財政力を誇っており、自立した団体として先進的な政策を進めてまいりましたが、市民ニーズは多様化、高度化しており、すべてのサービスを市単独で提供することは、今後、厳しい状況となっていくことが予想されます。

このため、より広域的な枠組みでまちづくりを考え、「都市間競争」ではなく、自治体間で協調しながら、サービスを提供していく「都市間協調」の視点を持ち、国や県、近隣市区との連携強化を図るとともに、新たな財源についても模索していく必要があります。

以上の基本認識のもと、新年度予算には、今本市が抱える課題の解決はもとより、将来を見据え、今なすべきことをできる限り盛り込みました。

また、行政組織につきましては、新年度予算に基づく施策事業を機能的かつ効率的に推進する体制とするため、大幅な見直しを行いました。

これらをもとに、発展から成熟への転換期を迎える本市の新たな市政を本格的にスタートさせてまいります。

【平成30年度当初予算の概要】

それでは、平成30年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国経済は、雇用、所得環境の改善が続き、各種政策の効果もあり、経済の好循環がさらに進展していくなかで、緩やかな回復が続き、民需を中心とした景気回復が見込まれております。

また、県内の経済情勢は緩やかな回復基調が続き、個人消費は緩やかに持ち直しつつあり、県内の企業倒産件数は低い水準で抑えられているほか、雇用情勢も引き続き堅調に推移しているとされております。

このようななかで、平成30年度の当初予算の編成にあたりましては、市税収入を柱としながらも、最大限、国県支出金などの活用を図りました。また、長期的な視点に立ち、地方債の適切な発行や財政調整基金の活用を進めるとともに、限られたヒト、モノ、カネ、情報といった、経営資源の最適配分を図り、公約や施策事業の点検結果などの政策の推進と健全財政の堅持を大原則としながら、予算編成を行いました。

この結果、予算規模は、一般会計において756億円、全会計総額では

1,036億円余りとなり、肉付け予算である平成29年6月補正後の予算と比べますと、一般会計で6.2%、全会計では3.9%の増となった次第であります。

【行政組織】

次に、行政組織につきましては、「市民がわかりやすく利用しやすい組織」、「これからの行政課題を見据え、機能的かつ効率的に施策を実行できる組織」を基本方針として編成いたしました。

その主なものといたしましては、健康福祉部とこども部を「福祉部」と「健康こども部」に再編し、健康こども部には、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整え、母子保健施策及び子育て支援策をより効果的かつ効率的に推し進めるため、健康増進課とこども課の業務を再編し、「母子保健課」を新設いたします。

また、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、国保年金課と健康増進課を健康こども部に配置いたします。

福祉部には、地域における高齢者の包括的な支援やサービス提供体制を構築していくため、「高齢者包括支援課」を新設いたします。

都市環境部と都市整備部を「環境部」と「都市整備部」に再編し、東日本大震災からの復旧復興を一層加速させるため、都市整備部に「復興事業課」を新設するとともに、インフラ整備など横断的な事業を機動的に行えるよう、下水道課及びみどり公園課を都市整備部へ移管いたします。

また、住宅の住み替えや空き家対策など、新たな住宅問題に対応できるよう「住宅課」を都市整備部に移管いたします。

文化の振興やコミュニティのさらなる活性化を図るため、地域ネットワーク課を「地域振興課」に改め、「文化政策係」を配置いたします。

また、地域や世代を超えた市民相互の交流を促進するため、協働推進課を市民経済部に移管するとともに、効果的に防犯対策や交通安全対策に取り組み、市民が安全で安心して暮らしていける地域社会をめざし、防犯課と交通安全課を統合した「市民安全課」を市民経済部に設置いたします。

【主な施策・事業】

次に、平成30年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。

まず、安全安心に関する施策について申し上げます。

市民の生命、財産を守ること、これは行政の根本にある責務であると考えております。

街区内道路の復旧や宅地の境界確定、幹線道路の液状化対策、市街地液状化対策事業など、東日本大震災からの復旧復興に引き続き取り組むとともに、次に予想される災害にも備えていかなければなりません。

舞浜三丁目地区での市街地液状化対策事業につきましては、地中障害物の問題により、工事を一時中断しておりますが、工事を実施する上での技術的課題の解決策を見出すに至りました。

しかし、この工事を進めるには、住民の皆様に騒音や交通規制など、住環境の面で追加の負担が生じることについて、ご理解ご協力をいただく必要があることから、現在、住民の皆様の意向を確認しており、これを踏まえ、市として工事を継続するか否かの判断を行ってまいります。

また、地震などの災害が発生した場合における緊急輸送路を確保するため、幹線道路や災害時の拠点となる市役所周辺の道路について、無電柱化の実施に向けた取り組みを進めるとともに、元町地域の幹線道路につきましては、液状化対策実施に向けた工法の検討を行ってまいります。

震災後、被災したままとなっている第1期護岸につきましては、今年度実施した周辺住民へのアンケート調査の結果を踏まえ、そのあり方について、市としての方針を検討してまいります。

下水道施設につきましては、地震時においても下水道の機能が確保できるよう、引き続き、重要な幹線の耐震化を最優先に図ってまいります。

また、第2期総合地震対策計画を策定し、今後、防災拠点の管きょやマンホールなど、中期的に対策が必要となる幹線の耐震化を進めてまいります。

堀江、猫実、当代島地区の密集市街地につきましては、災害発生時に老朽化した木造家屋の倒壊や大火の危険に加え、道路が狭いことに伴う消防活動や避難の困難さが懸念されるため、災害に強いまちとしての再整備が求められております。

堀江、猫実地区におきましては、「密集市街地防災まちづくり方針」に基づき、引き続き関係住民の皆様と話し合いながら、新橋周辺地区の広場及び避難路の整備や、建築物の不燃化ルールづくりなど、災害に強いまちの実現に向けた施策や事業を検討してまいります。

新中通りとその周辺市街地につきましては、みなと線からやなぎ通りまでのA地区の再整備に向け、土地区画整理事業の認可を取得し、地区住民の皆様や権利者の方々にご協力をいただきながら、事業に着手してまいります。

また、当代島地区におきましても、稠密な住宅地が形成されていることから、災害に強いまちづくりを進めるため、「当代島地区防災まちづくり方針」の策定に向けた検討を進めてまいります。

さらに、火災被害の拡大を防ぐ初期消火対策の一環として、住宅用消火器の無償貸出しを再開してまいります。

三方を水に囲まれた本市では、全国的に増加傾向にある短時間豪雨や台風の影響による高潮への対策が課題となっております。

このため、雨水排水施設の充実強化を図るための事業認可の取得に向けた計画を策定するとともに、高潮対策について、河川管理者である県と引き続き協議してまいります。

また、大雨時にたびたび道路冠水を起こす舞浜交差点の対策として、国が進める雨水貯留施設の早期整備を促進するとともに、市としても舞

浜二丁目地区の雨水排水対策として、舞浜公園内に貯留施設を設置するなどの対策を進めてまいります。

防災体制の強化につきましては、今年度において、多数遺体取扱研修会や帰宅困難者訓練、避難所運営訓練を新たに実施するなど、災害に対する実践力の向上を図るとともに、避難所や福祉避難所において、ケーブルテレビに障害が発生した場合にも、テレビの視聴ができるよう、室内用アンテナを備蓄し、防災情報の受信手段の確保を図ってまいりました。

今後も様々な災害に備え、市民や地域コミュニティ、事業者、行政それぞれの災害対応力の向上を図ってまいります。

災害に対する備えだけではなく、日常生活における安全性を高め、市民が安心できるまちづくりにも取り組んでまいります。

公共空間での犯罪発生の抑止などを目的として、防犯カメラを増設するとともに、市が所有する公用車にドライブレコーダーを設置してまいります。

また、住宅開発などが進められている高洲地区における新たな交番の設置について、引き続き県に働きかけてまいります。

救急医療や消防の充実は、本市に住む人だけではなく、働く人や訪れる人も含め、すべての人にかかわる課題であることから、舞浜地区の出張所の整備に向け、検討を行ってまいります。

次に、健康、医療、福祉に関する施策について申し上げます。

誰もが住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく安心して暮らし続けられること、これは、福祉に取り組むうえで私が理想とするまちの姿です。

がんは、誰もが罹患する可能性を持っており、がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築が求められます。

このため、がん対策の条例を制定し、死亡率の低下や闘病支援など、

総合的な対策を推進していくとともに、検診の方法や受診環境を見直し、受診率の向上を図ってまいります。

回復期のリハビリテーションや緩和ケアなどを担う病院として、本市が高洲地区に誘致いたしました（仮称）千葉大学病院浦安リハビリテーション教育センター城東桐和会浦安病院が着工し、平成31年度中に開業する予定となっております。

同病院と連携を図りながら、事故や病気などにより、脳の機能に障がいが生じる「高次脳機能障害」の社会的支援体制の構築をめざしてまいります。

また、手話は言語であるとの認識に立ち、手話などの普及に関する条例を制定し、ろう者や中途失聴者、難聴者などの聴覚障がい者への理解を深めるとともに、市民が共に支え合う地域社会の実現をめざしてまいります。

さらに、障がいのある方やその家族などが地域で安心して生活することができるよう、シビックセンター東野地区の機能を再編し、住まいや日中の活動場所、緊急時の受け入れや相談支援などの機能を有する複合福祉施設の整備を進めてまいります。

高齢化率の低い本市においても、高齢者人口は、増加を続けており、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持ち、意欲や能力を活かせる環境づくりが求められております。

高齢者の生きがいづくりや、交流活動の拠点である老人クラブにつきましても、七区第二熟年クラブ会館及び弁天喜楽会館の建て替えを行うとともに、セレナ・シニアクラブ会館の建設に向け設計に取り組んでまいります。

また、在宅での介護が困難になった中重度の要介護高齢者の生活の場を確保するため、富士見地区への地域密着型特別養護老人ホームの整備に向け、運営事業者を選定してまいります。

次に、子ども・子育て支援、教育に関する施策について申し上げます。
次代を担う子どもたちの健やかな成長はすべての市民の願いです。

近年、子育て環境を取り巻く状況が大きく変化するなか、安心して子どもを産み育てられる環境の充実が求められております。

待機児童の解消を図るため、民間の認可保育所及び待機児童の多い0歳児から2歳児を対象とした小規模保育所の整備を促進するとともに、入船保育園の老朽化に伴う建て替えにあわせ、受け入れ定員の増加を図ってまいります。

また、見明川幼稚園を認定こども園へ移行するとともに、幼児期の学び環境を充実させるため、公立幼稚園及び認定こども園における3歳児保育を拡充してまいります。平成30年度におきましては、4月より舞浜認定こども園において実施するとともに、日の出幼稚園、明海認定こども園につきましても、実施に向けた準備を進めてまいります。

さらに、民間の保育園などにおける保育士の確保を図り、意欲とやりがいをもって働き続けられる環境を整備するため、保育士の処遇改善に係る補助金を拡充し、経験年数に応じた賃金の改善を図ってまいります。

また、浦安中央病院の移転にあわせ、すでに実施している病後児保育に加え、病気中の児童を預かる病児保育も実施するよう協議を進めてまいります。

また、乳幼児を持つ保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ交換ができる「あかちゃんほっとすてーしょん」を公共施設にさらに整備するとともに、民間事業者が整備に要する費用の一部を補助してまいります。

すべての子どもが等しくかつ高水準な教育が受けられる環境をつくること、また、子どもの可能性や進むべき道をサポートしていくこと、これが教育の務めであると私は考えております。

児童及び生徒の教育環境の向上を図るため、小中学校の適正配置や適正規模の指針となる学校適正配置計画を策定するとともに、理科の体験的学習や観察実験の指導を行う理科教育推進教員を小学校全校に配置してまいります。

また、経済的な理由により修学することが困難な成績優秀者に対し、学業に必要な経費の一部を支給する「奨学支援金支給制度」を拡充し、

大学生への奨学金の上乗せを行ってまいります。

さらに、様々な悩みを抱える児童及び生徒が心豊かに学校生活を送ることができるよう、メールによるいじめ相談を開設し、相談事業の拡充を図るとともに、不登校傾向にある子どもに対し、相談や学習支援を行う適応指導教室を新たに旧入船北小学校に整備してまいります。

児童及び生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう、老朽化した既存施設の計画的な建て替えや大規模改修にも取り組んでまいります。

南小学校屋内運動場につきましては、老朽化などに対応するため、プールと児童育成クラブを併設した屋内運動場を整備してまいります。

浦安中学校につきましては、老朽化に伴う既存校舎の大規模改修にあわせ、教室不足の解消を図るため、増築棟を整備してまいります。

そのほか、美浜北小学校、富岡小学校、見明川中学校、美浜中学校、見明川認定こども園の大規模改修に向け設計に取り組んでまいります。

子どもたちが自ら学び、体験することができる機会の確保にも取り組んでまいります。

子どもの自主的な読書活動や、交流を促進する場となる子ども図書館の実現に向けた検討を行うとともに、幼児期に楽しみながら運動能力を向上できるよう、運動公園屋内水泳プール4階にキッズスポーツルームを整備してまいります。

また、すべての児童が、放課後を安全な環境のなかで、多様な活動ができるよう、児童育成クラブと放課後異年齢児交流促進事業の特徴を活かしつつ、両事業を統合し、「(仮称)放課後うらっこクラブ」として一体的に運営することをめざし、明海小学校と東小学校においてモデル事業を実施してまいります。

次に、生涯学習、スポーツ振興に関する施策について申し上げます。

生きがいや自己実現を求める市民の学習ニーズや活動の方向性は多岐にわたり、今後、より多様化していくことが予想されます。

これらのニーズに対応し、市民が自ら学び活動することで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習施設の充実やスポーツの振興を図ってまいります。

開館から35年が経過した中央図書館につきましては、老朽化対策に加え、図書館機能の充実や利便性のさらなる向上を図るため、大規模改修を行ってまいります。

地域の生涯学習の拠点である公民館につきましては、施設の老朽化や社会的ニーズに対応し、より快適に利用できるよう、引き続き中央公民館の大規模改修を進めるとともに、美浜公民館の大規模改修に向け設計に取り組んでまいります。

市民の文化芸術活動の拠点である市民プラザWave101につきましては、施設の老朽化や市民ニーズに対応するとともに、バリアフリー化を行うなど、より快適で利用しやすい施設となるよう大規模改修に向け設計に取り組んでまいります。

スポーツ施設につきましては、高洲海浜公園パークゴルフ場がより利用しやすい施設となるよう、9ホールを増設するとともに、浦安小学校の屋内水泳プールの有効活用を検討してまいります。

運動公園につきましては、現在行っている機能検証の結果に基づき、再整備に向けた検討を進めてまいります。

また、市民がより気軽にスポーツに親しめるよう、小中学生に加え、新たに高校生や高齢者、障がいのある方のスポーツ施設使用料を半額に減額してまいります。

今後、東京オリンピック・パラリンピックなどの国際大会が開催されるなか、「2020東京パラリンピック競技大会」に参加する車いすバスケットボールイギリス代表チームが、本市にて事前キャンプを行うこととなりました。また、本市は、来年9月に日本で開催される「ラグビーワールドカップ2019」の公認キャンプ地として立候補したところです。

これらの機会を活かし、市民がトップレベルのスポーツに触れられるよう、練習及び試合の公開や、イベントの開催など、選手との交流の機会の提供に取り組んでまいります。

次に、水と緑に関する施策について申し上げます。

水と緑が身近にあることは、市民に潤いや安らぎを与え、暮らしの質を高めることに繋がります。

三方を海や河川に囲まれた本市の特性を活かし、水辺と公園や緑道などの緑が調和したまちづくりを進め、次世代に引き継いでいく必要があります。

元町地域で初めての近隣公園となる浦安公園につきましては、市民が集い憩うことができる環境の整備や、防災機能の向上をめざし、引き続き整備を進め、平成30年度より順次供用開始してまいります。

舞浜公園につきましては、地域に親しまれる魅力ある公園となるよう、近隣住民を対象としたアンケート調査やワークショップの結果を踏まえ、再整備に向け設計に取り組んでまいります。

しおかぜ緑道につきましては、より魅力ある施設となるよう、老朽化した施設の改修に加え、安全性の確保やバリアフリー化などを進めてまいります。

第二東京湾岸道路予定地の未利用地につきましては、地域の魅力向上を図るため、管理者である県と協議しながら、日の出地区から高洲地区を結ぶ緑道や多目的広場などの整備に向け、ゾーンごとの整備に関する基本計画を策定してまいります。

旧江戸川富士見地区の緩傾斜護岸の整備につきましては、防災面のみならず、親水性の向上をめざし、早期に整備が図られるよう、引き続き県に働きかけてまいります。

日の出地区の海岸につきましては、市民開放に向け、管理者である県と協議しながら、前面護岸にアプローチできる階段などを整備してまいります。

境川につきましては、引き続き、新橋周辺の修景整備を進めるとともに、新たに、西水門から新橋までの区間及び東水門から河口までの区間の水辺空間整備に向けた調査を行ってまいります。

三番瀬環境観察施設につきましては、三番瀬を身近に感じながら自然観察や環境学習ができるよう、また、隣接する公園や緑地と一体的な利

用が図られるよう、整備を進めてまいります。

次に、まちの活性化、利便性の向上に関する施策について申し上げます。

開発から長年が経過し、土地利用の転換などにより、まちの様相が変化しつつあるなか、こうした変化に対応した、次代に引き継ぐに相応しい土地利用が求められております。

このため、今後、起こる可能性のある様々な開発に対し、快適な生活環境の保全を図るため、適切な土地利用を促す対応策を早期に講じてまいります。

イトーヨーカドー新浦安店の跡地につきましては、現在、再開発の計画が進むまでの間、暫定的に食品館が運営されておりますが、市といたしましては、工事期間を含め、同店舗の閉店後においても、店舗などの生活利便施設が立地されるよう、開発事業者であるスターツデベロップメント株式会社に働きかけてまいりました。

その結果、同社からは、食料品の販売など市民の日常的な利用を想定した商業施設を導入するという意向が示されたことから、今後も、引き続き買い物環境の維持について、協議してまいります。

また、土地利用の転換による住宅や工場などの用途の混在に対応するため、都市計画の見直しの必要性を検証してまいります。

新町地域に残された市所有の未利用地につきましては、本市が抱える課題に対応しつつ、引き続き魅力的なまちとして発展していくため、現状の施設ニーズや将来必要となる機能などを検証したうえで、整備の方向性を定めてまいります。

都市拠点である鉄道3駅や、これにアクセスする道路交通網の再構築にも取り組んでいく必要があります。

舞浜駅周辺につきましては、アーバンリゾートゾーンの玄関口及び地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、関係機関と調整しながら、北口と南口の役割分担や持たせるべき機能を整理し、再整備に向けた検討を行ってまいります。

ホテルなどの送迎バスの乗り入れが多くなっている南口におきましては、利用者の利便性の向上を図るため、バスターミナルの整備を行ってまいります。

浦安駅周辺再整備事業につきましては、その取り組みの第一段階として、食い違い交差点の解消や歩行空間の確保など、交通結節機能の改善を図るため、やなぎ通り南側の街区を対象に土地区画整理事業の認可を取得し、事業に着手してまいります。

市民や来訪者などに、公共施設やバス停留所などをわかりやすく案内するため、表示や配置方法、多言語対応に配慮した公共サインのガイドライン及び鉄道駅周辺のサイン整備計画を策定してまいります。

国が進めております国道357号の舞浜交差点の立体化につきましては、引き続き、早期整備が図られるよう、国に働きかけてまいります。

これにあわせ、舞浜駅と舞浜地区を結ぶ歩道橋について、エレベーターの設置を国に求めていくとともに、特に舞浜二丁目側では、通勤通学時間帯に歩行者と自転車の錯綜が見られることから、新たな歩道橋整備について、国に働きかけてまいります。

本年4月、おさんぽバスの3路線目となる「じゅんかい線」の運行を開始いたします。

さらに、市内路線バスの利便性の向上を図るため、既存2路線のフォローアップ調査に加え、運行後の新路線について利用者へのヒアリングやアンケート調査を行い、おさんぽバスを含む市内路線バス全体のネットワークの充実強化に取り組んでまいります。

まちの活性化を図るためには、商工業の振興による地域の賑わい、コミュニティの活性化が不可欠であります。

起業家の支援を図るため、廉価な事務所スペースの提供や税理士、中小企業診断士などの専門家によるアドバイスなど、伴走型支援を行うインキュベーション施設の運営に要する経費の一部を補助してまいります。

また、旧入船北小学校の施設を活用し、様々な活動をする市民が世代を超えて交流や活動ができる場となる「まちづくり活動プラザ」を4月に開設してまいります。

さらに、地域コミュニティの活性化を図るため、ラ・フィネス新浦安自治会とパークシティ東京ベイ新浦安SOL自治会の合同自治会集会所を整備してまいります。

次に、行政手法などについて申し上げます。

本市を取り巻く環境が大きく変化するなか、こうした変化や新たな行政課題に対応し、将来を見据えた健全な行政運営を行っていく必要があります。

10年から20年先の将来を見据え、本市が抱える課題の解決はもとより、変貌する社会経済情勢や多様化する市民ニーズに対応した行政運営を行うため、本市のまちづくりの指針として、平成32年度を初年度とする「新総合計画」の策定に向け検討を進めるとともに、関連計画である住生活基本計画、産業振興ビジョン、教育ビジョン、生涯学習推進計画の改訂に向けた検討を行ってまいります。

また、将来に向け、本市により適した官民連携手法のあり方を確立していくため、昨年より、指定管理者制度やPFI方式による施設の整備、運営についての検証を行ってまいりましたが、新たに、現在民間事業者などへ貸付けている市有地の活用の適正化について検証してまいります。

これら官民連携手法の検討結果を含め、本市の行政改革の基本方針である「行政改革大綱」を改訂してまいります。

国民健康保険は、現在、市町村が運営しておりますが、本年4月より財政運営を都道府県単位で行うなどの制度改正が行われます。

これを受け、市といたしましては、被保険者の保険料負担が急激に上昇することがないように対応するとともに、国や県においても被保険者の負担軽減に向け、さらなる財政基盤の拡充、強化策などが講じられるよう、働きかけてまいります。

以上、平成30年度に取り組む主な施策や事業について申し上げますが、このほかの課題に対する私の考え方について申し上げます。

本市は、通勤や通学で駅を利用する市民が多く、駅利用者の安全性や

利便性の向上は喫緊の課題となっております。

このため、私は市長就任以降、様々な機会を捉え、ホームの安全対策や京葉線とりんかい線の相互乗り入れの早期実現などについて関係機関に働きかけてまいりました。また、市議会からも、国や県に対しホームにおける転落防止を目的としたホームドアの早期整備を求める意見書が提出されたところでもあります。

このようななかで、市内3駅で最も利用者の多い舞浜駅につきましては、ホームドアの設置による安全性の向上について、引き続き、JR東日本や県に働きかけていくとともに、ホームの混雑緩和を図るため、関係機関と連携しながら、ホーム延伸の可能性についての検討調査を開始してまいります。

また、浦安駅につきましては、ホームの安全対策としてホームドア設置の計画が東京メトロより示されており、市としても引き続き早期整備が図られるよう、東京メトロに働きかけてまいります。

東京外かく環状道路の千葉県区間が、6月に全線開通する予定となっております。

この全線開通は、各地への所要時間の大幅な短縮などの効果があり、県全体の発展に大きく寄与することが期待される一方、開通後は、首都高速湾岸線や国道357号をはじめとする周辺の幹線道路などにおける交通の変化が予想されることから、国道357号の渋滞対策など、必要な対策が講じられるよう、近隣市と連携のもと、国や県に働きかけてまいります。

音楽ホールにつきましては、これまでの整備の経緯を整理するとともに、廃止あるいは存続する場合の概算費用の比較など、多面的な検証を行ってまいりましたが、今後、この検証結果をもとに、有識者の意見を踏まえ、施設のあり方についての方向性を示してまいりたいと考えております。

【結び】

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、新年度における主な施策や事業の概要を申し上げます。

私の公約や就任以降「継続と刷新」の考えのもとに施策事業の点検を実施した結果につきましては、「浦安まちづくり3か年計画」としてとりまとめているところであり、今後この計画に基づき着実な事業の推進を図るとともに、本市の10年後・20年後を見据えたまちづくりの指針となる新たな総合計画へ繋げていく考えであります。

そして、浦安に住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人、すべての人が幸せを実感できるまちの実現に向け、私の政治姿勢である「市民が主役の市政」、「公正・清潔な市政」、「開かれた市政」を基本に、市職員の英知を結集し全力で市政を推進してまいります。

議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。

平成30年2月16日
浦安市長 内田悦嗣